

令和8年度高知県スポーツ少年団四国女子サッカー交流大会 開催要項

- 1 趣 旨 四国内のスポーツ少年団が、サッカーの交流を通じて相互の親睦と理解を深め、女子団員の登録増加を促すことで、スポーツ少年団の活性化を図ることを目的とする。
- 2 主 催 公益財団法人高知県スポーツ協会高知県スポーツ少年団
- 3 期 日 令和8年11月29日（日） 小雨決行 ※ 開会式：9時30分～
- 4 会 場 高知県立春野総合運動公園 多目的広場（高知県高知市春野町芳原 2485）
※ 荒天時：高知県立春野総合運動公園 屋内運動場
- 5 参加資格及びチーム編成
 - （1）令和8年度スポーツ少年団登録指導者及び登録**女子団員**。（5～6年生が望ましい）
※ 審判は監督・コーチとの兼任可。審判資格3級をもっていることが望ましい。
（審判をする者は、審判服を着用のこと）
 - （2）1チームの人数は、指導者（監督）1名、指導者（コーチ）2名、選手16名以内とする。
※ 同一単位団である必要はなく、合同チームも可。
 - （3）各県の参加枠は2チームとする。
※ 参加チーム数については、高知県本部にて調整させていただく可能性があります。
 - （4）参加チームは、スポーツ安全保険等に加入していること。
- 6 参 加 料 無料
- 7 競技方法 8人制リーグ方式、順位決定戦ありとする。
（勝ち3、PK勝ち2、PK負け1、負け0の勝ち点制とし、同点の場合は得失点差、総得点、直接対決の成績で決定する。）
- 8 競技規則
 - （1）当該年度「日本サッカー協会8人制競技規則」を準用する。
 - （2）試合時間は、前後半15分、ハーフタイム5分、延長戦は行わない。
ただし、順位決定戦の場合は、PK（3人对3人）により勝敗を決定する。
 - （3）ピッチサイズは、50m×68m とする。
 - （4）本大会は、3人制審判を採用し、主審は本部から副審については主催者が指定するチームから出すこと。
 - （5）フリー交替制とし、交替選手の数、エントリー内であれば制限はない。
選手の交代に主審の許可は不要とする。ただし、GKの交代は主審の許可を得て行うこと。
また、頻繁な交替により試合の進行を妨げないようにすること。
なお、競技終了時まで、各チームの監督の責任において、必ず1試合毎にベンチ入り全員が出場できるよう配慮すること。

(6) 暑熱下において前・後半の中程で飲水タイムを採用する。その有無については、試合開始前に通告する。

(7) 参加チームは、正副2組のユニフォームを持参すること。

(統一されたものがある場合に限る。難しい場合はビブスでも可。)

(8) 本大会において、警告の累積が2回あるいは退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。退場者が出た場合、選手を補充し、ピッチ上は8人对8人で試合を続行する。

9 昼 食 昼食については各自で手配すること。

また、それに伴うごみについても各自で持ち帰ること。

10 申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、令和8年10月30日(金)までに申し込むこと。

11 組み合わせ 主催者側で決定し、事前に案内する。

12 個人情報 個人情報保護の観点から、適正に取り扱うものとする。取得した各種個人情報については、大会参加資格審査、プログラム編成、大会運営及び開催に必要な連絡、試合結果の掲載等にのみ使用する。

13 その他

(1) 開会式は、参加者全員参加すること。

(2) 天候による大会実施の判断は当日の朝に主催者側で決定する。

会場は屋根付きの施設がないので、各チームでテント等を準備し、雨天や体温調整等の対策を行うこと。

※緊急連絡が必要な場合が考えられるので、代表者と連絡できるよう携帯電話等の番号を参加申込書に記入すること。

(3) 各チーム、熱中症やその他傷病対策を必ず講じること。

熱中症やその他傷病の疑いがある団員は、試合途中であっても試合を棄権させ休息をとらせること。

指導者は責任をもって経過観察を行い、適切な処置を施すこと。また、これらに必要な物品・人員は各チームで準備するものとする。主催者は一切の責任を負わない。

(4) その他、協議すべき事案が発生した場合は、高知県本部において協議決定する。

14 緊急連絡先

高知県スポーツ少年団 運営委員長 大坪 幹夫 携帯：090-4979-5126

高知県スポーツ少年団 事務局 山下 晃 携帯：080-9568-7452

15 お問い合わせ先

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号 高知県庁西庁舎1階

公益財団法人高知県スポーツ協会 高知県スポーツ少年団 担当：山下

TEL：088-873-6263 E-mail：39pf@kochi-sports.or.jp